

旭区地域福祉保健計画について

旭区地域福祉保健計画とは

旭区地域福祉保健計画は、「すべての区民が住み慣れた地域で健康でしあわせな生活を送れるまち、旭区」を目指す計画です。

この計画を実現するためには、地域における様々な生活課題を的確にとらえ、その課題に対してきめこまやかな取り組みを行っていくことが大切です。地域の生活課題は環境やまちの歴史、住んでいる皆さんの年齢層や従来からの地域活動などによって、地域ごとに実に様々です。

このことを踏まえ、旭区では、実際にその地域で生活され地域の特性を理解されている皆さんが、地域の生活課題解決のために取り組む地域計画を、基本の計画としました。そして、区、区社会福祉協議会（以下、「区社協」と略します）（注1）、地域ケアプラザ（注2）等関係機関が、区全域を視野に入れて、地域計画を「協働の視点」から支援する取り組みを、全域計画としてまとめました。

この計画は、社会福祉法第107条（注3）に基づいて、全国の市町村が策定する「地域福祉計画」にあたり、保健の取り組みを含め地域福祉保健計画として、平成16・17年度にかけて策定を進めました。

旭区地域福祉保健計画	
地域計画 (旭区地域福祉保健計画の基本となる計画)	全域計画 (地域計画を支援する計画)
各地域が、地域の生活課題解決のために取り組むことを内容とする計画	区、区社協、地域ケアプラザ等関係機関が、区全域を視野に入れて、地域の課題解決を支援するための取り組みを内容とする計画

旭区地域福祉保健計画の目指すもの

地域の皆さんは、日常の生活において、様々な「こうなってほしいこと」や「困ったこと」などを抱えています。旭区では、地域が中心となって、その課題解決に取り組むことで、「すべての区民が住み慣れた地域で健康でしあわせな生活を送れるまち、旭区」の実現を目指します。

1 健康で安心して暮らせるまち

多様な福祉保健のニーズが身近な地域でみたされ、高齢者、障害児者をはじめ、誰もが健康で安心して暮らせる支えあいのまちづくりを進めます。

2 安心して子育てができるまち

身近な地域の中で、子育てに関する相談・交流の場などが確保され、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

3 安全・安心なまち

地域の自主的な防犯・防災活動が進み、犯罪が少なく、災害に強いまちづくりを進めます。

4 地域の交流や活動が活発なまち

地域における自主的な活動の活発化、地域資源の活用など、それぞれの地域が個性にあふれ、魅力あるまちづくりを目指します。

地域計画について

地域計画については、地域における福祉保健の活動拠点である地域ケアプラザを中心として、様々な福祉保健活動が展開されていることを踏まえ、地域ケアプラザ利用エリアなど、11地域15地区（目次参照）で計画策定を進めました。

平成16年度取り組みを進めた5地域では、地域懇談会で、計画の素案をまとめました。そして平成17年度、この素案を基に地域支えあい連絡会（注4）で課題解決に向けて具体的な取り組みを話し合いました。また、平成17年度新たに策定を進めた6地域でも、地域懇談会において話し合いを行い、計画づくりを進めました。

地域懇談会の進め方



【地域懇談会】

全35回開催 646名参加

【地域支えあい連絡会】

全28回開催 405名参加

【主な参加者】

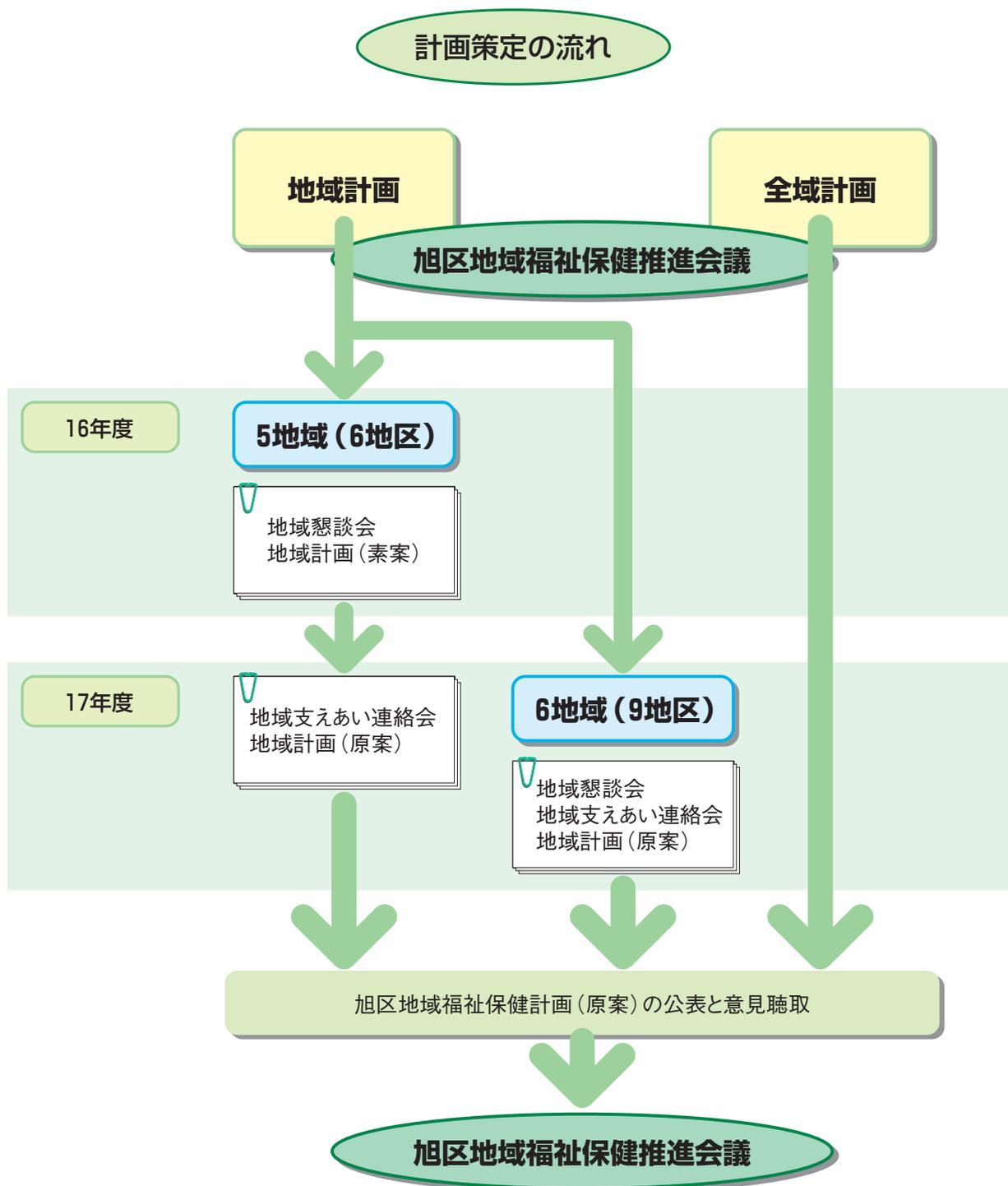
一般区民・自治会町内会関係者・地区社会福祉協議会関係者・行政委
嘱委員（注5）・ボランティア団体・地元企業関係者・中高校生 等

（平成17年12月末現在）

計画策定について

最初に旭区地域福祉保健推進会議（注6）で、旭区地域福祉保健計画の内容について確認を行いました。その後、地域の皆さんが、11の地域ごとに平成16年度から17年度にかけて地域計画づくりに取り組み、同時に区、区社協、地域ケアプラザ等関係機関が全域計画づくりを行いました。

できあがった地域計画、全域計画は、旭区地域福祉保健計画の原案としてまとめ、公表することで、広く区民の皆さんからのご意見をいただき、区民が主体となって策定した旭区の地域福祉保健計画として、旭区地域福祉保健推進会議に諮ります。



計画の実現について

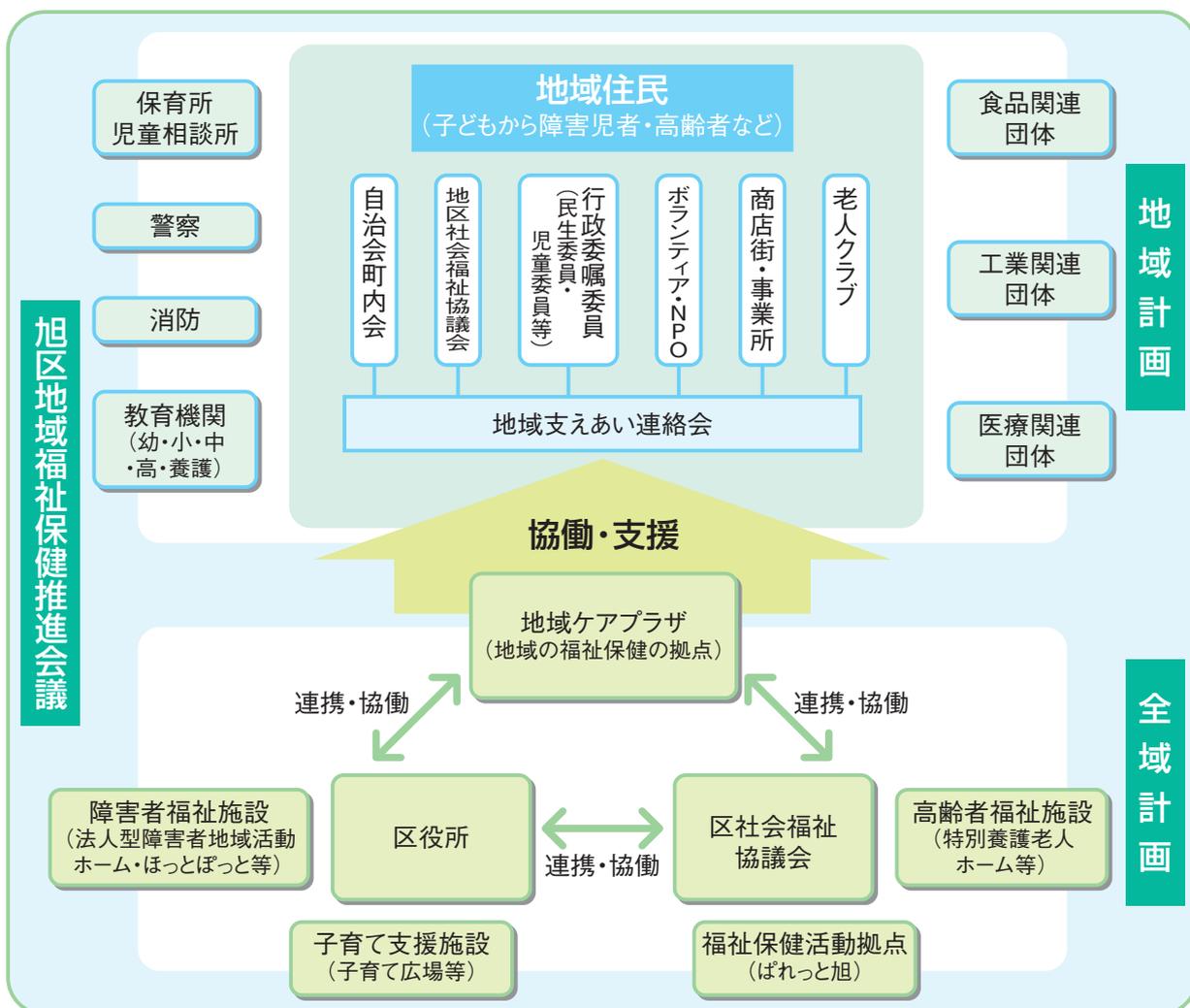
数多く行われた地域懇談会や地域支えあい連絡会を通じて、地域の皆さんが日頃考えている地域の課題がはっきりし、共有されました。そして、どの地域においても、日頃の様々な活動を通じた課題解決の取り組みと、地域のつながりを基にする支えあいがもっとも大切であることが確認されました。

今後は、この計画の内容が各地域で実行に移され、多くの人を巻き込んだ取り組みに発展すること、それによって、地域における人と人とのつながりやお互いを支えあう気持ちが、これまで以上に強くなっていくことが期待されます。そのことが区内の福祉保健の向上、ひいては、「すべての区民が住み慣れた地域で健康でしあわせな生活を送れるまち、旭区」の実現につながります。

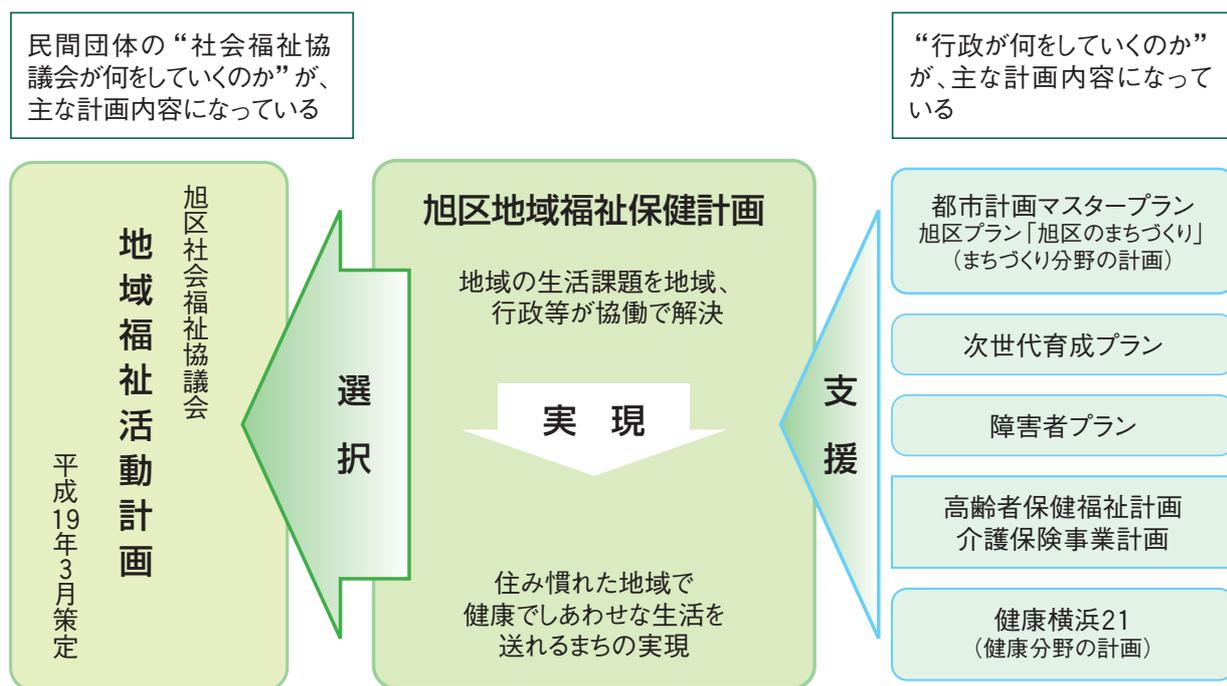
計画の推進について

この計画は、平成18年度からの5か年を視野に入れた内容となっていますが、特に、地域計画における具体的な取り組みは、当面の課題の解決を目的としたものが中心になっています。そのため、毎年度地域支えあい連絡会や旭区地域福祉保健推進会議などで振り返りを行い、必要に応じて見直しなどを行いながら推進を図っていきます。

また、区、区社協、地域ケアプラザは一体となって、各種行政委嘱委員の皆さんと協力しながら、地域の皆さんの取り組みを支援し、計画推進に力を注ぎます。



〈参考：旭区地域福祉保健計画と他計画との関係〉



用語解説

注1 区社会福祉協議会

社会福祉法第109条に規定されている民間団体で、社会福祉を目的とする事業を展開・援助し、計画的に地域福祉を推進している団体です。各種福祉施設や民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、自治会・町内会、障害者団体やボランティアなどの会員から構成されており、区内には社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会があります。

注2 地域ケアプラザ

誰もが住み慣れたまちで、安心して暮らせる地域をつくっていくための拠点として、地域の福祉・保健活動を支援し、福祉・保健サービス等を身近な場所で総合的に提供する施設として中学校区程度に1か所整備しているものです。「地域活動・交流」「福祉・保健の相談窓口」「福祉・保健サービス」の3つの機能をもっています。区内には、現在8館あり、今後13館を目標に整備を進めていきます。

注3 社会福祉法第107条

市町村は、地方自治法第2条第4項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な事項を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

注4 地域支えあい連絡会

地域ケアプラザを事務局として、地域の福祉保健活動に携わっている自治会・町内会、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会などの構成員が、地域の課題を自ら考え、解決し安心して暮らせる地域づくりについて話し合う連絡会です。(平成12年から実施)

注5 主な行政委嘱委員

名称（平成17年度当初人数）	主な活動内容
民生委員・児童委員 (282人)	住民の生活状態を必要に応じて、適切に把握し、援助を必要とする者が、自立した日常生活を営むことができるように支援します。
主任児童委員 (38人)	児童福祉に関する事項を専門的に担当する委員として、児童福祉関係機関との調整や、区域担当の児童委員と一体となって必要な援助や協力を行います。
青少年指導員 (244人)	地域における青少年の自主的活動とその育成組織活動を推進することにより、青少年の健全育成を図ります。
保健活動推進員 (443人)	疾病予防や健康の保持などについての理解と関心を高めるための普及、啓発活動等を行います。
友愛活動推進員 (353人)	寝たきり、ひとり暮らし等の要援護高齢者に対する実践的友愛活動等を行います。
環境事業推進員 (356人)	地域での環境対策のトータルリーダーとして、自治会・町内会と緊密に連携し、ごみ集積場所における分別排出の普及啓発等環境の整備に取り組みます。
動物適正飼育推進員 (全市51人) 平成17年11月現在	動物の飼育に関する地域の苦情対応への協力、適正飼育の推進を進めます。
身体障害者・知的障害者相談員 (7人)	身体障害者・知的障害者やその家族からの相談に応じます。
体育指導委員 (245人)	市民のスポーツ振興のため、スポーツ実施の指導及び助言を行うと共に、スポーツ活動を促進するための組織について育成拡充を図ります。

注6 旭区地域福祉保健推進会議

区民が地域で生活するにあたって必要な福祉・保健・医療等の強化連携を図り、地域における総合的な福祉保健医療サービスを円滑に行う目的で設置されたものです。

(順不同・敬称略)

氏名	役職名
◎相澤 一喜	旭区医師会会長
○渡邊 富次	旭区社会福祉協議会会長
○兵藤 哲夫	旭区保健活動推進委員会会長
五十川 隆	旭区歯科医師会会長
向井 秀人	旭区薬剤師会会長
加藤 達夫	聖マリアンナ医科大学西部病院院長
佐々木 明男	旭区連合自治会町内会連絡協議会会長
大越 由美子	旭区民生委員児童委員協議会会長
伊東 正子	旭区女性団体連絡協議会会長
足立 博	旭区老人クラブ連合会会長
高張 迪子	旭区食生活等改善推進委員会会長
新野 純一	旭区ボランティア連絡会会長
桜井 里二	特別養護老人ホームさくら苑施設長
林 正男	旭区障害児者団体連絡会会長
鈴木 敦子	旭区主任児童委員代表
内田 清	旭区地域ケアプラザ所長会代表
山田 慎吾	旭消防署長
宮下 邦夫	旭警察署長
早瀬 直樹	旭区長
古橋 彰	旭福祉保健センター長
石渡 雅和	旭福祉保健センター担当部長

(21名)

◎会長 ○副会長

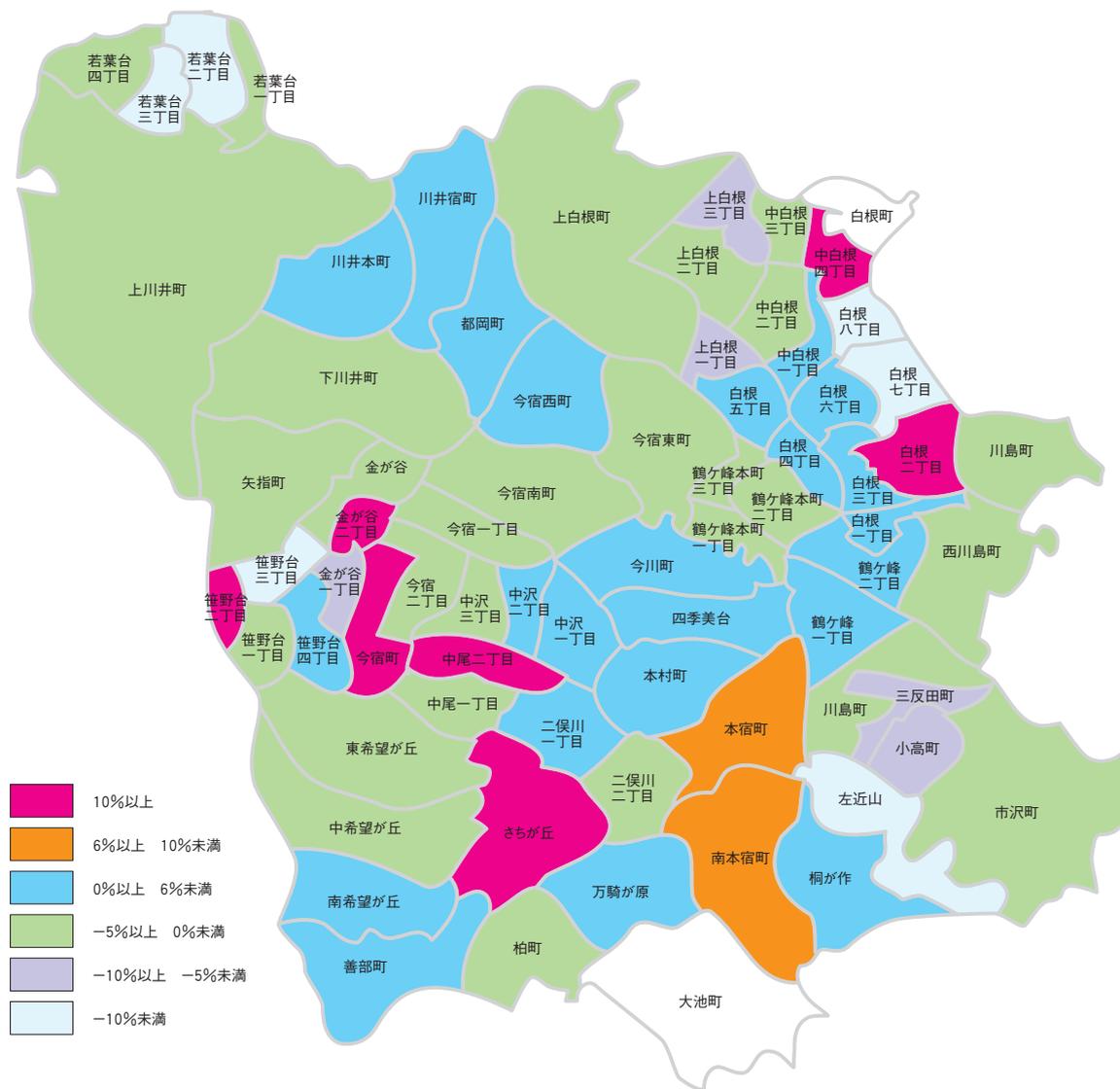
(平成17年12月現在)



人口から見た旭区



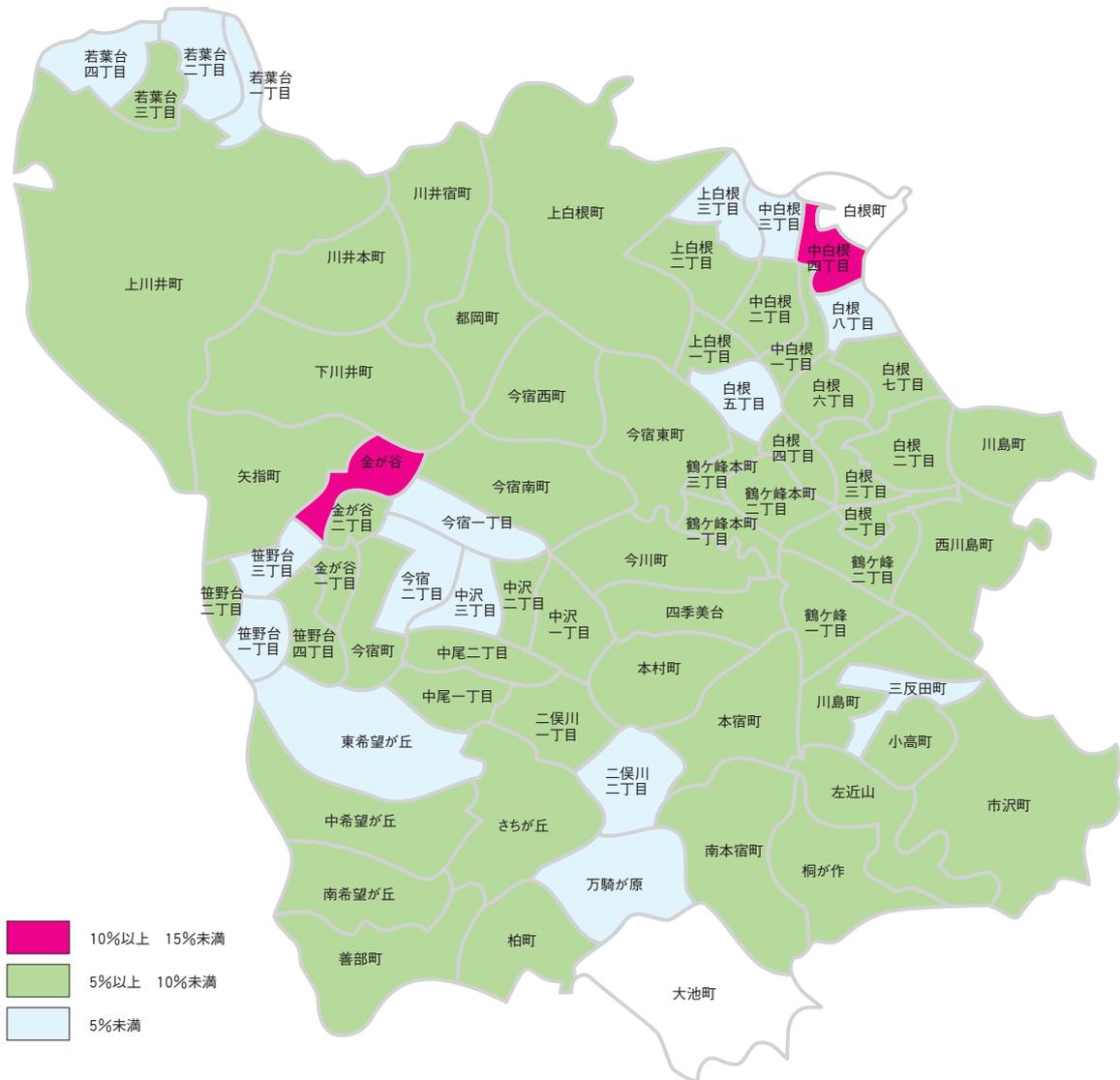
町丁別人口増加率 [平成12年→平成17年]



(横浜市人口ニュース)

平成12年から平成17年にかけての最近5年間の人口増減の動向では、さちが丘、中尾二丁目、今宿町、金が谷二丁目、笹野台二丁目など、区の西部地域と、白根二丁目、中白根四丁目など、区の東部地域で10%以上人口が増加している地区がみられます。また、本宿町、南本宿町も5%~10%の増加がみられます。一方、左近山、白根四丁目、七丁目、笹野台三丁目、若葉台二丁目、三丁目では、10%以上の人口減少がみられます。

町丁別 6 歳未満人口比率



(平成17年 3月 横浜市人口ニュース)

近年少子化の進行が著しく、子どもの数が減少することが懸念されますが、全人口に占める 6 歳未満の人口（就学前児童）の割合では、中白根四丁目、金が谷地区で10%を超えており、就学前の子どもが比較的多くなっています。

